

道徳の補助教材を国庫補助制度に！

= 「教育振興基本計画」の答申案まとまる = ~中央教育審議会特別部会~

中央教育審議会の特別部会は、4月2日、改正教育基本法に基づいた初めての「教育振興基本計画」の答申案をまとめた。同計画には、今後の教育の目指す姿や政策目標等が定められており、地方自治体もこの計画を参考に、地域の実情に応じた計画を定めることが努力目標になっている。

今後5年間で重点的に取り組むべき項目として「確かな学力の保証」「豊かな心と健やかな体の育成」など9項目を列挙し、幼児教育や生涯学習を含め80の施策を盛り込んだ。その中でも特に重点的に取り組むべき事項として、新学習指導要領の円滑な実施を図るため、教職員定数の改善をはじめとする条件整備の実施、道徳の補助教材への国庫補助制度を創設、がんばる教員の処遇の充実、危険性の高い校舎約1万棟を耐震化、等が掲げられている。

一方、「財政状況が厳しい中、歳出改革の努力をする必要があり、施策の選択と集中的実施、コストの縮減が必要」とも明記され、教職員の定数や給与改善等の明確な数値目標が示されることはなかった。

全日教連は、中教審教育振興基本計画特別部会において、道徳教育の充実や教員の子供と向き合う環境作りの促進等、提言を行った。国は、教育を未来への先行投資と考え、具体的な政策内容や数値目標を明確に示す必要がある。日本の将来像を見据えて教育振興基本計画の策定、実施を強く望むものである。



中教審で提言する全日教連

教員免許更新制の試行がスタート

= 免許状更新講習プログラム開発委託事業の採択結果について = ~文部科学省~

文部科学省は、4月9日、平成21年度からの教員免許更新制の実施に向けて、本年度免許状更新講習のモデル的なプログラム開発や試行を実施すると発表した。全国101の大学・法人等で5月から開始する。講習内容の研究・検証を行い、改善点等を明らかにするのが試行の目的である。

各大学によって講習内容は異なり、「理科大好きに変身する3日間」「教育コミュニケーション（モンスターペアレンツ対策等）」「なぜ人を殺してはいけないのか？」といったものもある。試行の主な対象者は、制度導入後に最初に免許更新を迎える教員（平成23年3月31日時点で、満35、45、55歳を迎える人）である。講習に参加して修了認定を受けると、来年度からの講習の一部または全部を免除される。

全日教連モニター調査の結果では、「教員の負担増にならない制度設計を考えて欲しい」との意見が多数寄せられた。また、今回試行するにあたり、「受講する会場が離れているため、移動に時間がかかる」等の声も寄せられている。全日教連は、文部科学省が試行の成果や課題を洗い出し、今後の同制度運用に生かすことを強く望む。併せて個人負担費用が軽減されることも求めている。

（モニター調査結果及び見解については全日教連HPをご覧ください。 <http://www.ntfj.net/>）